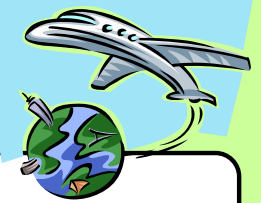


49. 海外特別研究員事業（日本学術振興会）の概要

～国際的研究人材養成・確保～



制度の趣旨

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する。

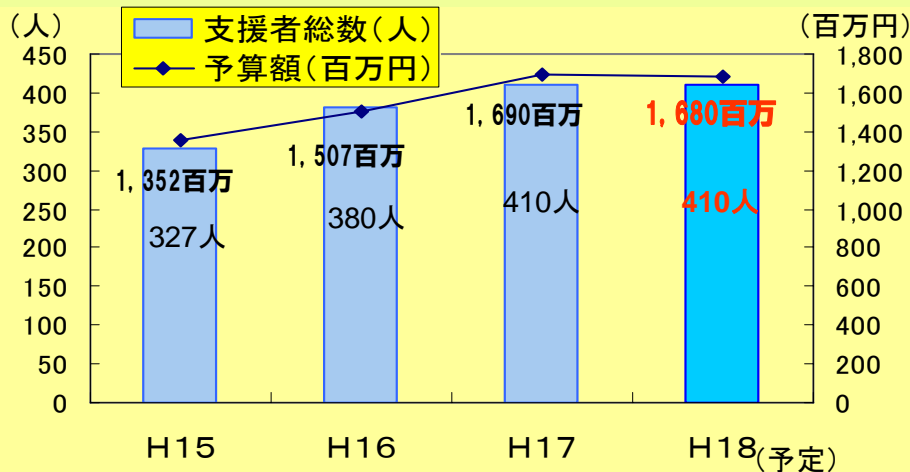
（参考）

○国際的に活躍する研究者・技術者を育成・確保

・若手研究者の海外における研究機会の拡充、優れた研究者等を海外から誘引できる研究水準・環境の確保を通じた世界水準の研究教育拠点の形成（平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針より抜粋）

若い時期に異文化に身を置き、自らを切磋琢磨することは、国際的に活躍できる研究者の養成・確保に向けて非常に重要であり、（中略）我が国の若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員事業の拡充などにより、若手研究者の長期海外派遣を促進することが重要である。（科学技術・学術審議会人材委員会 第三次提言より抜粋）

海外特別研究員の拡充状況



博士の学位取得後できるだけ早い段階で海外へ

＝海外武者修行

海外の一流の研究機関、一流の研究指導者との共同研究

＝世界レベルの研究の遂行

2年間で

★十分なコミュニケーション能力

★具体的な研究成果(論文等)

★将来の共同研究につながる研究者ネットワークの構築

国際的視野に富む、世界をリードする研究者を養成 = 我が国の多様な研究人材の一員を構成